

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

2. 事業者情報

名称：社会福祉法人 優心会 たんぽぽ保育園	種別：保育所
代表者氏名：前川みどり	定員（利用人数）：90名（107名）
所在地：長崎県長崎市出雲3丁目1番39号 Tel：095-827-8554	

3. 総評

◇特に評価の高い点

1. 食育への取り組み

当園は、25年ほど前に園長が自宅周辺の共働き家庭の子どもを預かったことが始まりである。自宅の一室で子ども数人を預かる中で、成長期の子どもの食事について重要であると考え、手作りの食事を提供することに注力していた。そのため、認可保育園となってからも「食」を通じて、心身共にバランスのとれた子どもの育成に力を入れている。年間行事に四季折々のクッキング体験、バイキング、野菜を育てる等、子どもの体験や感性を通して、人や自然への感謝の心を育てている。姉妹園との給食担当者会議があり、子どものニーズや食育のための環境について話し合っている。食物アレルギーがある子どもへの食事の提供内容や周囲への理解を含め、職員間で周知徹底し取り組んでいる。食育を重視しているたんぽぽ保育園の取り組みは、開設前に園長が「子どもたちに栄養バランスの取れた食事を提供したい」という強い思いが形となっているものであり、高く評価できる。

2. 自立心・独立心を育む保育

当園の保育目標のひとつに「能力を信じ、独立心を育てる」を掲げている。

2歳児までに食事・排泄・衣類の着脱などの基本的な生活習慣を身につけることで、自立へ向けた土台作りができるよう、毎日の保育の中で保育士が指導し、衣服のたたみ方などわかりやすく写真や絵で表記し、見ながら習得できるよう工夫している。

更に、3歳児クラスへ進級する際には「修了式」を行い、子どもの「自分でできる」といった自立心、独立心を持たせる熱心な取り組みを行っている点は特筆すべきものである。

3. 保護者に対する情報発信と情報収集

保護者に対する情報の伝達手段として、ホームページの他、毎月発行している園だより「たんぽぽだより」があり、これとは別に各クラスの「便り」を作成している。子どもの様子、行事のお知らせは勿論「月のねらい」や「保育内容」を記しており、保護者にとって、保育園が目指している方針が具体的に理解できるような工夫が確認できる。更に、持参すべきものは、具体的でわかりやすく、細かい点まで書かれている。また、保育園の情報を発信する一方で、年2回の保護者との面談、アンケートを実施し、子どもの家庭での様子や保護者として悩んでいることを把握する有効な機会となっている。このように、園と保護者が双方向で情報交換することで、子ども一人ひとりの成長を園・保護者、そして周囲で支えていく取組みを実現していることは特長である。

◇改善を求められる点

1. 子どもの尊厳を守る取組み

安全面を最優先に考え、低年齢児のトイレのドアを常時開放している。

また、1、2才児の排泄用オマールの設置場所やシャワー使用時の着替えの際に、他人の視線を遮るための仕切り等が無く、自分以外の園児や職員等、他人に見られる状態にある。安全面を最優先に考えてのことではあるものの、子どもの人権や羞恥心、プライバシー保護に配慮する工夫が必要と考えられる。今後の検討、改善が待たれる。

2. 遊具の整備

園舎内での遊びや制作等は、保育士がその日の保育に適した遊びや制作の道具を与えており、本人が自由に選択できる環境にはない。子どもにとっての遊具や道具は、運動や遊び、制作を通して心身を成長させてくれる重要なものであると言える。園として、園児が安全に楽しく遊べる環境を整備し、更にはさまざまな遊びや制作を自由に選択できる工夫が望まれる。

3. 職員の育成とPDCAサイクルの確立

現在、職員一人ひとりについて経験や習熟度別に計画的に学ぶ機会を作っている状態ではない。

全職員が園での働き甲斐を感じ、長く働き続けるためには、本人が自身の目標を掲げ、それに向って学ぶ機会を園が保障することも一つの方策と考えられる。職員の保育の質の向上は、子どもたちの最善の利益に直結するため、園として職員一人ひとりについて教育、研修計画を作成し、着実に職員のレベルアップに繋がる仕組みを構築する事が待たれる。

また、保育記録には、担当保育士が子ども一人ひとりの記録を詳細に記し、現状での問題点や保育士としてクリアすべき課題も同時に記している。しかしながら、その後挙がった問題点や課題がどのように推移しているかを園長、副園長により追跡、検

討する仕組みが確立されていない。

保育に関する問題点や課題を組織としてどう解決、改善し、より質の高い保育へと繋げるかが必要と考える。保育士が悩みや不満を一人で抱え込まないよう、組織としてコミュニケーションを図る工夫に努めるとともに、保育記録を評価、見直し、改善、実行のPDCAサイクルを確立し、保育の質の向上に取り組むことを期待したい。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

・PDACサイクルについて・・・現在、そうあるべく取り組みをしているところです。まずは保育士不足の昨今、保育士の定着率に苦慮しており、給与体系の改善と育児休暇の導入に努め、チーフ、サブチーフ、リーダー、その他の職員で組織を盤石化の方向に向け努力しています。

ご指摘の保育士の感じる保育の問題点、議題に園長は目を向け、組織の中で今後も更に改善したいと思えます。

・園庭について・・・当園は528㎡の広さを有しております。園の方針により、固定遊具は最小限にし、地形を有効活用しております。

・室内遊具について・・・ご指摘のように、今後は児童に選択肢のある遊びが展開できるよう工夫していきたいと思えます。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果 (別紙)

6. 利用者調査及び書面調査の概要 (別紙)

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【コメント】 理念はホームページに掲載する他、入園の際に、保護者へ理念を記載したパンフレットを渡している。また、長崎市の子育て応援情報サイト「イーカオ」に園の情報を掲載している。 新人の研修では、園長から理念や保育方針について講話を行っている。この数年は、8月に職員全員を対象として、理念、保育方針、保育目標について、園長による研修を実施している。 「6歳までが個々の土台が完成する大切な時期である。」という理念のもと、保育方針にも「生涯にわたる人間形成の基礎を築く大切な時期である。」と謳っており、整合性が確保されている事が確認できる。 職員の理念や保育方針の理解度には、キャリアによってばらつきがあるため、今後継続して周知を図っていく取組みが求められる。	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
【コメント】 保育園を取り巻く社会情勢については、長崎市や保育協会の研修を受講し、動向の把握に努めている。 過去には、企業からの問い合わせがきっかけとなり企業内保育所を開設するに至った実績がある。 園児数の増減や園開放時の申込み状況により、地域のニーズはおおまかには把握されているものの、具体的な統計を基に数値化して分析するといった取組みには至っていない。 地域での保育に対する需要について、データとして収集する等の取組みに期待したい。	
②経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	b
【コメント】 毎月、会計事務所より財務内容のチェックを受けており、収支の状況は把握している。経費については、光熱費の削減について職員間で話し合い、対策を行っているものの、その他の経営課題について、職員の意見を広く聴取して改善に繋げる取組みには至っていない。 今後、役員間だけではなく、職員とともに改善する課題について話し合い、取組む仕組みの構築に期待したい。	
3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
【コメント】 園をとりまく経営課題についての改善策について園長の構想の中にはあるが、現時点では、中・長期計画として明文化したものは無い。今後の取組みに期待したい。	
② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
【コメント】 中・長期計画が策定されていないため、単年度のみ計画となっている。 今後、中・長期計画の内容を反映した単年度の計画が策定される事が望まれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		c
<p>【コメント】 事業計画への職員の参画は現時点では、実施されていない。今後は、行事計画に留まらず、事業計画にも職員等の参画や意見の集約・反映する取組みが望まれる。</p>		
② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。		b
<p>【コメント】 4月に開催される保護者会で事業計画は配布されているものの、主な内容を分かりやすく説明した資料の作成など理解を促すための取組みは行われていない。 今後、事業計画について、保護者の参加を促す観点から周知、説明の工夫に期待したい。</p>		
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価
① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		c
<p>【コメント】 今回が初めての第三者評価受審である。 保育の質の向上については、職員会議は2週間に1度開催しており、保育内容について課題や問題があれば、検討する場となっている。保育記録は、詳細に記録されており、園児一人ひとりについての課題を保育士自ら把握している事を読み取る事ができた。ただし、その課題をどのように改善するか仕組みが整備されていない。今後、園長、副園長による組織的かつ計画的な課題改善に向けた仕組み作りを行い、評価と検討に繋げるPDCAサイクルの確立が望まれる。</p>		
② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		c
<p>【コメント】 第三者評価は今回初めての受審である。今後、評価結果から改善に取り組むための組織としての仕組みの構築が待たれる。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

II 組織の運営管理	
1 管理者の責任とリーダーシップ	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
【コメント】 園長は、保育方針についてホームページ上で表明している。職務分担表には、園長の役割が記されているが、職員全員に周知しているとは言えない状況にある。また、有事における園長の役割は、対応マニュアルにそれぞれ記載されているものの、園長不在時の権限委任についての取り決めを含めて、より一層明確にする事が望まれる。	
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
【コメント】 園長、副園長は、長崎市や保育協会主催の研修に参加し、遵守すべき法令について認識している。また、労務管理については、労務士と顧問契約を交わしており、不明点については随時質問し、労働環境の整備に努めている。 ただし、職員に向けて遵守すべき法令等を明確にし、遵守するための勉強会の開催等は行われていない。今後、職員に向けた周知活動が行われる事に期待したい。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
① 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】 園長は、職員会議で話し合った行事について評価、反省を聞き取っている。また、職員との個人面談を実施し、クラス配置に活かしているものの、職員の教育・研修など育成等に反映するまでには至っていない。また、園児の個人記録について園長が目を通しているが、指導力を発揮していることは確認できない。 今後は、園長としてリーダーシップを発揮し、園が求める職員像を明確にし、職員の教育・研修を含め育成に注力されることを期待したい。	
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】 職員の労働環境については、有給休暇の取得や勤務時間帯の希望は聞き取っており、職員の満足度は高い。経営の状況については、毎月作成される財務諸表をチェックし、課題を分析している。ただし、組織内に同様の意識を形成し、職員全体で効果的な事業運営を目指すといった段階ではなく、今後の園長の指導力に期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【コメント】 「保育の心得」「職員の心得」「保育担当者の職務内容」にて、園が求める人材についての基本的な考え方を読み取る事ができる。新人保育士の教育は、主任が中心となって行っている。 一方、職員の教育、研修については、園内での勉強会の他、外部の研修は希望者を募って受講している。 ただし、受講した研修について、年度毎に記録され保管されているものの、職員一人ひとりの採用してから現在に至る受講の記録は作成していない。 今後、職員一人ひとりの人材育成のための計画を立て、組織的に職員の能力を高めていく取組みに期待したい。	
② 総合的な人事管理が行われている。	c
【コメント】 「職員の心得」に期待する職員像が明確に記載されている。また「優心会 職務心得」には、より具体的な手順が定められている。 現在、人事考課等の明確な基準はないものの、年数回、園長が職員の面談を行い、仕事上の悩み等を聞き取っている。また、各職員の得意分野について、主任、副園長、園長ともに把握しており、クラス編成の際に参考としている。 ただし、現時点では、客観的な人事基準がないため、今後、職員の育成、採用、配置、評価と総合的に職員を育てる体制の整備が望まれる。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
【コメント】 有給休暇の取得や勤務時間については、職員からの要望を聞き取っており、労働環境に関して配慮している。また、園では「相談役」という職員を配置しており、職員からの様々な相談を受ける役割を果たしている。 健康診断やフロア毎の懇親会、おそろいのポロシャツ作り等、職員の健康や団結力を高める取組が行われている。 ただし、園長との個別面談が実施されているものの、福利厚生面について職員から広く要望を聞き取るまでには至っていない。今後、園内に要望や意見を収集する仕組みを構築するなど、働きやすい職場づくりに取組むことが望まれる。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
【コメント】 「職員の心得」に期待される職員像が明確に記載されている。園長との個別面談が実施されているものの、職員一人ひとりの具体的な目標や育成計画はない。そのため、職員は園内の勉強会や外部の研修を受講し、知識を深めている状況である。園児の個別記録を作成する上で、職員は自らの保育について、反省や次のステップについての目標も記述しており、冷静に自らを見つめて保育の技能や知識を高めようとする意欲は高い。しかしながら、現時点では、個人の目標が達成できたかどうかを振り返る仕組みがない。 今後、職員一人ひとりの育成計画等を基に、職員の能力を組織的に伸ばしていく取組みに期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
【コメント】 「職員心得」や「優心会職務心得」に、求められる職員像が具体的に示されているものの、職員全員に浸透していることは確認できなかった。 現在、職員会議後の勉強会や事例検討会は実施されているが、職員一人ひとりについて、テーマを決めて組織的にバックアップするような体制は整備されていない。 今後、職員一人ひとりについて教育、研修計画を作成し、着実に職員のレベルアップに繋がる仕組みを構築する事が待たれる。	
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	c
【コメント】 新人職員は、主任が指導している。現在は、職員一人ひとりについて経験や習熟度別に計画的に学ぶ機会を作っている状態ではない。外部研修は、その都度人選して受講を促している。今後、職員一人ひとりについて知識、技術水準、習熟度を把握し、組織的に教育の機会を設けていく取組みが望まれる。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価
① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
【コメント】 実習生の受入れに関して、基本姿勢は明文化されていないものの、マニュアルは整備している。主任が指導者となり、助言を行い、評価は学校側の書式にて行っている。学校側からは、担任の訪問がある他、毎年、クリスマスの時期に実習生が友人を誘っての訪問があり、実習の時期以外でも、交流が行われている。	
3 運営の透明性の確保	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【コメント】 理念・保育方針は、ホームページに明記しており、法人の事業に関しては重要事項説明書に記載している。また、財務内容を保護者の閲覧ができるよう、財務諸表を備え付けている。苦情解決のしくみや連絡先は、ホームページ上で公開し、実際に苦情があった場合、公表するコーナーが設けられているなど、運営の透明性を確保するための工夫が確認できる。	
② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】 事務、経理、取引等に関するルールとして、経理規程を定めている。経理面については、毎月会計事務所から指導を受けており、規程に基づき毎月の収支の状況を明らかにしている。決算の際には、監事による監査が実施されている。経理担当者には、辞令を交付し、権限と責任が明確である。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

4 地域との交流、地域貢献	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価
① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【コメント】 理念に「地域に根ざした保育園として子育て支援の充実を推進し、地域福祉に貢献する」と謳っている。毎年9月には、高齢者を招いて、一緒に踊ったり、昔の遊びを学ぶ等の交流会を開催している。 保育園近隣の住民には、餅つきの後に餅を配ったり、日頃から声を掛け、保育園に対する理解を深めてもらう働きかけを行っている。玄関には、長崎市主催のクリスマスのイベントの告知や私立小学校のリーフレット等が置かれており、社会資源についての情報提供が行われている。	
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
【コメント】 現在のところ、ボランティア受入れに関する基本姿勢は、明文化されていない。 中学生の職場体験やクリスマスに大学生のボランティアを受入れている。また、毎年、学校行事として卒園した新一年生が年長の園児を学校に招待し、学校生活を体験する交流会に参加している。今後は、ボランティア受入れに関しての基本方針を明文化して、登録の手続きや事前説明に関する項目等を記載したマニュアルの整備に期待したい。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価
① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
【コメント】 緊急時に連絡する医療機関の連絡先のリストは作成されているが、その他社会資源のリストは作成されていない。 現在、子どもの発達に関して、定期的にハートセンターと連絡を取り合っている事例が確認できた。今後、職員全員が一目でわかるような関係機関のリストを作成し、職員へ周知する取組みに期待したい。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価
① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b
【コメント】 月に2回、園開放や子育てサロンを実施している。そこでは、保護者を交えて離乳食の勉強会を開催したり、七夕の飾り付けを親子で行ってもらう等の取組みを行っている。 敬老の日には、年長児の祖父母を招いて交流している。ただし、災害時の役割としては、自治会がないため明確にはなっていない。	
② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【コメント】 園開放や子育てサロンを実施する他、中高生の社会体験の受入れや大学から実習生の受入れを行っている。地域のニーズを把握し、公益事業である企業内保育所を新たに開設した実績がある。現在のところ、民生委員・児童委員との交流はなく、福祉ニーズを把握するための働きかけは行っていない。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価
① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
【コメント】 理念や基本方針は、職員の採用時に、園長から話す他、職員会議で伝えている。 理念にある「子どもたちの最善の利益に繋がる」保育を行うことを、保育士は理解しており、共有化されている事が確認できた。ただし、子どもの尊重や基本的人権についての勉強会、研修の機会は少なく、配慮ができていないかの定期的な評価も実施されていない。 今後、定期的に子どもの尊重や基本的人権への配慮について勉強会を開催し、職員の認識を統一することが望まれる。また、保育の現場で子どもの尊重や基本的人権への配慮が実行できているか評価し、見直し、改善、実施のPDCAサイクルを確立することで、保育の更なる質の向上が待たれる。	
② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
【コメント】 ホームページには「個人情報に関する基本方針」を明示しており、職員は、採用時には個人情報に関して誓約書を提出している。一方、プライバシー保護や虐待防止等の権利擁護についての規程、マニュアルの整備は、充分とは言えない状況である。園舎内では、一部のトイレについて安全面の配慮から扉がない箇所があったり、オマルが目につく場所に置いてあり、シャワーを待つ際に、視線を遮るものがないなどを確認した。今後、子どもの人権、羞恥心、プライバシーに十分に配慮した環境整備と保育の振り返りが待たれる。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価
① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
【コメント】 ホームページに月に2回の園開放に関する情報を掲載している。これから保育の申込みを考えている保護者には、まず、園開放日に参加するように勧め、親子で一緒に過ごし、給食も味わってもらっている。利用希望者に渡すリーフレットは、随時見直しを行っている。里帰りでの一時利用やならし保育など柔軟に対応している。	
② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
【コメント】 入園には「保護者会お願い事」とクラス毎のお知らせプリントを渡し、注意事項や持参すべき物について周知している。クラス毎の注意事項は詳細で、誰もがわかりやすく工夫している。意思決定が困難な事例は、現在のところ発生していないため、規定等は作成していない。将来的には必要となるケースがあると考え、備えることを期待したい。	
③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
【コメント】 保育園を変更する際の引き継ぎの文書は作成していないが、問い合わせがあった場合には園として対応している。小学校へは、児童要録を作成する他、必要に応じて学校に出向いて、保育園での情報を伝えたり、学校での状況を聞き取るなど本人に不利益が生じないよう配慮している。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価
① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>【コメント】 新学期に保護者会を開催し、園から注意事項を伝えている。また、年に2回担任が保護者面談を実施しており、事前に保護者全員に記名式のアンケートを行っており、担任が保管している。 今後、アンケートの結果を園長、職員等園内で共有化し、問題点を抽出すると共に、解決に向けて取組む仕組みを構築する事が求められる。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>【コメント】 苦情解決の流れはホームページに掲載しており、また、園に於いても園舎2階の玄関に掲示している。 苦情解決責任者、担当者、第三者委員を設置している。また、「相談役」というたんぽぽ保育園独自の役職があり、保護者からの苦情は、園長・主任・担任・相談役を交え、解決する仕組みがある。 意見箱は設置しているが、意見が入る事は少ない。今後、匿名でのアンケートや苦情記入用紙の配布等を行い、広く保護者の意見を吸い上げる体制を整備することが望まれる。</p>	
② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
<p>【コメント】 相談する際に、複数の方法や相手を自由に選べることを明記した文書は作成していないが、前述の「相談役」は保護者の相談窓口として対応しており、些細なことから傾聴し、必要があれば、上層部に報告している。また、相談を受けるスペースを確保している。 今後、保護者に向けて相談相手を複数から選べることなどを知らせる工夫に期待したい。</p>	
③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>【コメント】 現在、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアルは整備されていない。意見・相談があった場合は、担任から主任・副園長・園長・相談役と報告し、内容を把握し迅速に解決している。保育に関する相談や意見は「てつなぎ」や「バス利用者連絡帳」で把握し、毎日返事を記載したり、口頭にて回答している。出された意見は、職員会議で取り上げる等共有化を図っている。 今後は、相談や意見への対応マニュアルを整備することを期待したい。更に作成したマニュアルを基に、職員全員が保護者からの相談や意見を受けた際の記録の方法、報告の手順、対応策の検討等について理解するとともに、園としての体制を整備することが求められる。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>【コメント】 不審者の侵入、園庭での事故、交通事故、与薬に関して対応マニュアルを作成している。最近では、食物アレルギーに関する対応マニュアルを見直した事例があり、リスクマネジメントに取り組んでいることが確認できる。ただし、保育現場についてのヒヤリハット事例の収集が十分ではなく、ヒヤリハット事例を基にして、発生要因の分析や再発防止策を講じるといった取組には至っていない。 今後、ヒヤリハット事例を広く収集、分析し、組織的、継続的に再発防止の為の体制を整備する事が望まれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
【コメント】 この1年でインフルエンザが発生している。感染症が発生した場合は、園内の掲示板に掲示して、保護者へ注意を促している他、保護者会では資料を配付している。食中毒や感染症の季節には、職員会議で、注意喚起が行われている。現状では、チーフ、サブチーフが中心となり、発生時の対応にあたっている。 園では伝染病や食中毒に関する対応マニュアルを作成しているものの、職員全員での読み合わせや定期的な見直しは、現在のところ行われていない。今後、園として、感染症防止や発生時の具体的な責任者を明確にして、組織としての体制を整備することが望まれる。	
③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
【コメント】 火災について、毎月避難訓練を実施しており、年に一度は消防署立会いのもと、消火、避難訓練を行っている。水害等の災害は、対応マニュアルを整備しており、それぞれの職員の役割を記載しているものの、全職員が非常時の役割を認識している段階には至っていない。今後、全ての災害についての役割を明確にするとともに、職員へ周知する取組みに期待したい。	
2 福祉サービスの質の確保	
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
【コメント】 子どもの尊重、プライバシー保護、権利擁護について職務心得に「保育の基本」として明記しており、職員は熟知し日々の保育で実践している。園には、保育の場面に沿った手順を記したスタッフマニュアルがあり、各年齢毎に保育の注意点を記載しており、担任が中心となって各職員を指導している。以前は、スタッフマニュアルを全員で読み合わせる機会があったが、現在は行っていない。スタッフマニュアルを全職員へ周知徹底するための継続した取組みが待たれる。	
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
【コメント】 以前は、スタッフマニュアルを全職員で見直す期間を設けていたが、現在は職員会議の場や職員が集まれる数人で、ミルクの作り方など手順について話し合っている。職員が園の保育方法や手順を共通理解し、重要であるという認識を育てるために、全職員がスタッフマニュアルについて現場の保育と照らし合せ、評価、見直し、計画、実行するPDCAサイクルの仕組みを期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価
① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b
<p>【コメント】</p> <p>チーフ及び各クラス担任が保育指導計画を策定することが組織として定められている。アセスメントはクラス職員の外に給食担当の職員の意見を含め協議している。</p> <p>アレルギーがある子どもの場合は、担任・給食担任・副園長が保護者面談し、具体的な対応を検討している。毎月、月案の実施状況を担任が評価しており、評価から出た課題は、クラス職員で共有し、解決に向け話し合っているものの、組織として課題解決に向けた仕組みは構築していない。</p> <p>障害のある子どもなど支援困難な場合は、クラスに限らず園として保育内容について検討し、ハートセンターと連携している。</p> <p>今後、園として保育の実施状況を確認する仕組みづくりを期待したい。</p>	
② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	c
<p>【コメント】</p> <p>日々の記録や児童記録を基に、クラス担任が保育指導計画を評価している。チーフ保育士の助言を得ることもある。計画の見直しによって指導内容を変更し、随時クラス職員間で情報を共有している。また、指導案に関する子どもの評価と自身の保育についての自己評価を記しており、主任と園長印はあるものの、指導助言は見当たらない。</p> <p>園として、保育課程を基本とした質の高い保育を実践するために、詳細な情報共有と保育指導計画の立案・実施・評価・見直しのPDCAサイクルの確立に期待したい。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価
① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>「児童の記録」に、子どもの身体状況や生活・発達状況を記録し、パソコンで管理している。日々の記録の取り方について、新人職員は口頭での指導を受け、従来の方法を踏襲しており、統一した記録方法は確立していない。</p> <p>月2回の職員会議はクラス単位で開催しているが、部門横断までは至っていない。組織の特性を活かし、知るべき情報を全職員が共有する仕組み及び組織役割の明確化を期待したい。</p>	
② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>【コメント】</p> <p>子どもの記録の保管・保存・廃棄について、規定を基に管理している。書類は年度ごとに整理している。廃棄は、廃棄業者と契約しており処分を依頼している。パソコンのウイルス対策、パスワード設定などセキュリティー対策を行っている。</p> <p>子どもの情報を、許可無く外部に教えることのないよう、職員は守秘義務の誓約書を提出している。ただし、情報漏洩や不適正な利用に対しての具体的な対策及び対応方法、並びに個人情報保護規定は整備していない。</p> <p>園の基本姿勢を内外に示す為にも、対策や各種規定の整備と職員への周知を行い、共通理解を図ることが望まれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

A-1 保育所保育の基本	
(1) 養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
【コメント】 保育課程は、保育所保育指針の趣旨を捉え、かつ、園が掲げる保育方針や目標に基づき作成している。年度末に園長及び副園長、チーフ、クラス担任で保育課程について検討している。但し、保育課程を全職員へ周知する取り組みはこれからである。 保育課程は、保育の根幹であるため、園として保育課程の目標を一貫性を持って達成できるよう、全職員への保育課程の周知及び見直しの際には全職員が参画する体制の工夫が望まれる。	
② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
【コメント】 保育室はゆったりとした空間に、大きな窓からは日光が柔らかく射している。昼寝の時には、カーテンをし安眠対策を施し、眠る環境、寛ぐ空間を作るよう努めている。 乳児室は、寝食分離の環境である。温度・室温の管理も配慮しており、眠たくなったらいつでも寝られる環境を整えている。室内の清掃は、玩具の消毒を定期的実施、エアコンフィルター清掃など衛生面での配慮に努めている。 午睡時は、カーテンで外光を遮り、落ち着いて眠れる環境を整え、BGMにオルゴールの優しい音楽を流している。また、SIDSの予防対策としてSIDSセンサーを導入している。職員は、センサー設置を過信することなく、定期的に様子を観察し、チェック表に記録している。 離乳食は保護者へアンケートを行い、家庭での状況を把握し、給食担当の職員を含め対応を話し合っている。月齢など子どもの発達や状況に合わせて、食べる大きさや柔らかさなど一人ひとりの状態に応じたきめ細やかな個別支援を行っている。 職員は、子どもとの触れ合いの機会を意識的に設け、優しい声掛けや豊かな表情で子どもの情緒の安定にもつなげている様子が確認できた。オムツ交換時や授乳時など、優しく声かけをしたりスキンシップに努めている。 天気の良い園庭で日光浴したり、戸外に出掛けることもある。 日常の記録の他に、「てつなぎ」を通じて保護者に発育状況を伝えている。保護者も登園時や「てつなぎ」を通じて、相談できる体制となっている。	
③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
【コメント】 低い間仕切りのオープンスペースは、全体が見渡せるような配置であり、1、2歳児が同じフロアで過ごしている。子どもたちの自立心を育てるよう、行動を見守っている。3歳児クラスになるまでに、着替えやトイレなど身の回りの生活習慣を身につけるよう援助している。園児のロッカーは、個としての心が芽生えるよう、高さや荷物の置き方に工夫している。 2歳児クラス終了時には「修了式」を行うことで、自ら身の回りのことができる自信に繋がっている。 午睡時は、カーテンで外光を遮断し、安心して休めるように配慮している。 子どもたちの探索活動を養うために、歌や読み聞かせの時間、地域の公園を利用した戸外活動など計画している。ただし、園内での遊びから生まれる自発心を育むような玩具の整備等、検討が必要である。 保護者とは「てつなぎ」を通じ、家庭での様子、保育園での様子を情報共有している。また年2回の家族アンケートと個人面談を行っており、連携が取れる関係作りに努めている。	
④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
【コメント】 オープンスペースを3歳児、4歳児、5歳児毎に棚で間仕切りした保育環境である。 年齢毎にロッカーの使い方を図式でわかりやすく掲示している。服のたたみ方、ロッカーの使い方など生活習慣の自立に繋がっている。 体操教室や絵画、マティマテカ、英会話の授業では、それぞれに外部講師が訪れ、子どもたちの個人の能力を伸ばしている。 ただし、外部講師による授業以外に、子どもが集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境の整備が不足している。更に、それを実現するための遊具や道具も限られている。今後の検討、取り組みが待たれる。 5歳児は、小学校への見学や午睡などの生活習慣を見直している。「保育要録」には子どもの育ちなど詳細な情報を記録し、保護者や就学先へ伝える工夫や配慮を行っている。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>5歳児のみ、小学校との交流会や小学校の見学会があり、子どもが小学校での生活がわかるよう機会を設けている。また、小学校での生活に困らないよう、1月からは午睡の時間を無くしている。</p> <p>園では、集中力を高める目的もあり一日一回は絵本の読み聞かせを行い、ホールでの紙芝居はみんなで楽しんでいる。また、競いながら能力を高めたり、楽しいことだけでなく難しいことにもチャレンジし乗り越えて欲しいと考え、指導している。</p> <p>これまで、園として保護者と小学校とを繋げるような取組みや小学校に入学したあとの子どもの生活の見通しをもてるような取組みは行ってない。</p> <p>小学校への就学がスムーズに行えるよう、子どものみならず保護者に向けた取組みに期待したい。</p>	
(2) 環境を通して行う保育	第三者評価
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>各クラスともに自然の採光を取り入れ、室温・換気も適切に管理している。適所に照明器具やエアコンなど活用し、いつでも快適に過ごせる環境であり、清掃や衛生管理も充分である。年齢に応じて、子どもたちに掃除の大切さを伝えたり、掃除の役割分担を行い実際に掃除している。</p> <p>年長児の保育室では、発達障害や子どもの集中力を高めることができるように、年齢毎の間仕切りにロールスクリーンを設置している。</p> <p>午睡用の寝具は、週末に保護者が持ち帰り、管理している。また、シャワー設備があり、清潔保持に努めている。ただし、年長児の使用するシャワー更衣室が無い場合、子どものプライバシーや羞恥心への配慮が必要であり、取組みが待たれる。</p> <p>トイレは清潔が保たれており、設備も子どもたちが使いやすいものである。安全対策の為、ドアを開けているが、子どもの羞恥心への配慮も必要であり、安全対策の再検討を期待したい。</p>	
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>1、2歳児のオマルは、保育スペースの外にあり、送り迎えの際、保護者から見える位置にある。低年齢児対象のトイレの扉は、安全面を優先して開放している。また、シャワー使用時の更衣室がない状態である。今後、子どもの羞恥心やプライバシーに配慮した工夫が求められる。</p> <p>職員は、子どもの発達に応じたトイレトレーニングを実践している。排泄の失敗時は、さりげなく対応し、集団の中で本人が傷つかないよう配慮している。</p> <p>登園時に制服から体操着に着替えたり、服をたたむことは各自のペースで支援している。整頓方法は、写真入りのマニュアルを棚に掲示し、確認して自分で片づけができるよう工夫している。</p> <p>また、午睡時は子どもが安心できるよう、カーテンで外光を遮断し、BGMを流し安眠に繋げている。</p> <p>戸外で遊ぶ環境として、園周辺の公園を利用しており、公園に設置している遊具を使って楽しんでいる。園にも園庭はあるが、子どもが遊ぶには遊具や園庭の安全性、管理面について、改善すべき点があり、現在検討中である。</p> <p>公園での遊びは地域や集団のルールを身につけるために大切であるが、身近な自園の園庭で自由に遊べる空間確保、環境整備に期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>各階オープンフロアであり、朝夕の合同保育や散歩時に手をつなぐことも異年齢での保育を行っている。また、運動会の異年齢児リレーや夏祭りなどのイベント時など年齢を越えた交流がある。異年齢の交流により、年長の子どもが年下の子どもを思いやる気持ちを育んでいる。</p> <p>掃除当番のほか、5歳児は給食時の米研ぎ当番など役割を取り入れている。</p> <p>職員は子ども同士の喧嘩の際には、一人ひとりの気持ちをしっかりと聞き理解するよう心がけている。また、子どもの自立心を養うために、自主的に解決するよう支援したり、時には仲裁に入り、解決できた時には褒めるなど援助している。</p> <p>現状では、子どもが自由に遊具、玩具を選択したり、素材や用具を出して制作するのではなく、あらかじめ保育士が準備し、子どもに提供している。今後は、子どもが自由に選択したり、制作できる方法の検討に期待したい。</p>	
④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>プランターで野菜栽培や散歩中に捕まえたカブト虫などを飼育している。また、ペンギン水族館やあぐりの丘へ出かけ、動植物とふれあう機会を作っている。</p> <p>また、日常の散歩で拾った葉や木の実で工作し、季節や作ることを楽しんでいる。帆船まつりの見学に出掛けたり、七夕飾りを飾るなど子どもたちが四季を感じるよう工夫している。</p> <p>園の周辺地域には住宅などあるが、自治会がないため行事がなく、子どもたちが主体的に地域の人たちと接する機会は少ない。</p>	
⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>絵本の読み聞かせや紙芝居で、子どもたちが様々な話し言葉に触れる機会がある。また、絵画教室や英会話などの外部講師との交流もある。</p> <p>トイレや教室の目印として子どもたちが理解しやすいような、絵や写真、文字で表記している。</p> <p>外部講師の体操教室があり、表現力や様々な遊びを取り入れており、絵画教室では、テーマを基に自由に絵を描いている。</p> <p>カスタネットやピアナカなどリズムを楽しむ時間もある。ただし、各種道具は園の備品であることから、職員が管理しており、子どもが自由に取出し使用することはない。絵を描いたり、音楽を楽しんだり、自ら遊びを作り出すなど表現力を高めることの重要性を考慮し、子どもたちが自由に選択し、使えるよう取組みに期待したい。</p>	
(3) 職員の資質向上	第三者評価
① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	c
<p>【コメント】</p> <p>今回、初めて第三者評価を受審するにあたり、職員は当項目を用いて自己評価に取り組んでいる。今後は、保育指針に謳われているように、各職員が毎年、自身の保育を振り返り、質の向上に繋げるため、自己評価の継続した取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

A-2 子どもの生活と発達	
(1) 生活と発達の連続性	第三者評価
① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	b
【コメント】 子どもの記録などから家庭環境などを把握し、本人を尊重した保育に努めている。 職員は子どもに、優しい表情と穏やかな言葉遣いで声掛けしている。自尊心を傷つけたり、抑制する言葉は使わず、まずは子どもの発言や行動を受入れている。駄々をこねたり、泣いたりする子どもに対しては、自尊心を傷つけないように思いを受け止め、心がほぐれた段階で対応している。 気になる子どもに関して、アセスメントを通じて、家庭環境や子どもの発育などの情報を引き継ぎ、職員間で共有し、年長の職員からアドバイスを受けるなど、子どもの気持ちを深く汲み上げるよう努めている。 登園時に泣く子どもには、職員が受入れ時に優しく声掛けし、保護者の助言や協力を得ることで、徐々に慣れて泣かずに登園できるよう援助している。	
② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
【コメント】 障害のある子どもに配慮した個別の計画を作成している。職員は保護者やハートセンター職員との連携を取り、子どもの障害特性について相互に理解を深めている。 現在は事例毎に、職員会議で支援内容を説明し、オープンスペースで落ち着けない子どものために、ロールスクリーンを設置している。また、保育士を個別につける場合もある。 現状では、個別に対応し、一部職員が研修を受講しているが、園としての障害児保育に関して、全職員が共通認識を持てるために、勉強会や研修などの開催を含め、学ぶ機会の創出への取組みが待たれる。更には、保護者に向けての障害児保育への正しい認識が図られる取組みも望まれる。	
③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
【コメント】 長時間保育は、未満児の広い保育室に異年齢が集まり、一緒に遊んだり、思い思いに過ごしている。夕飯の時間にかかるため、園では、クラッカーと牛乳等の補食を準備し、自宅での夕食に差し障りがないよう配慮して提供している。 保護者への連絡は、担当外の職員でも正確に伝えられるように、連絡ノートを整備し活用している。	
(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場	第三者評価
① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b
【コメント】 職員は、登園時に保護者から子どもの様子を聞き、「てつなぎ」に記入されている家庭での様子を把握している。また、園では検温や身体の状態を確認するなど、体調管理に努めている。 発熱の場合は、体温によっての対応が決まっており、保護者へ迅速に知らせる体制が整っている。 健康管理に関するマニュアルがあり、身体測定や歯へのフッ素塗布など保健計画を立てている。 ただし、保健計画やマニュアルの周知徹底についての取組みや見直しが行われておらず、今後の課題となっている。また、階が異なる職員間で、園児の状況伝達が不足している。 今後は、保健計画やマニュアルの周知のための会議や研修の実施、見直しが望まれる。また、職員間のコミュニケーションを図り、園児の状況を把握する工夫に期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
【コメント】 子どもが食事するために、食事の時間には保育室を使い準備している。 2歳児以上は月に1回、食育の日を設け、実際に食材に触れたり、グリーンピースのさや取りやトウモロコシの皮むきを体験している。また、米研ぎなど調理の手伝いや野菜を育てるなど、食べ物に興味を持つように工夫している。 クリスマスにはバイキングを楽しんだり、毎月、「こいのぼりランチ」「ハロウィン」「お月見」「クリスマスバイキング」等、行事に合わせたメニューを取入れ、食事で季節を感じるよう工夫している。 月に一回、お弁当の日を設け天気の良い日は戸外で食事を楽しんでいる。食事時間は、職員は子どもたちが落ち着いて食事ができるよう見守っている。栄養士が、食育年間計画を作成し、2歳児から実施している。	
③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
【コメント】 栄養士など給食室の職員は残菜チェック表に記入し、最後まで食べきれなかった子どもには何が苦手だったのか尋ねるなど、一人ひとりの食事量や好き嫌いを把握し、個別に量を加減している。その日の食事は当番の職員が検食している。姉妹園との給食担当者会議があり、子どものニーズや食育のための環境について話し合っている。 栄養士が作成した食育年間計画から、旬の食材を使用していることが確認できる。午後のおやつは手作りで提供しており、咀嚼の発育を促すため野菜は少し大きめにカットするなど、工夫している。	
④ 健康診断・歯科健診の結果や子どもの発育発達状況について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	b
【コメント】 年2回の内科検診、年1回の歯科検診を実施している。結果は保護者へ伝えている。 子どものもし歯を予防するために、歯科医師の指導のもと、未満児からフッ素を使用している。	
(3) 健康及び安全の実施体制	第三者評価
① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	b
【コメント】 現在事例はないが、ぜんそくやアトピーなど個別に職員が付き添うなど配慮する体制がある。 主治医からの「食事指導指示書」を提出してもらい、指示に沿って食事を提供している。また、除去期間が終わる頃には再度検査を依頼しており、また進級前にも再検査した書類を提出してもらい、保護者に様子を聞き取るなど配慮している。 食物アレルギーは、給食担当と詳細に打ち合わせ、調理段階から別に分け、アレルギー食であることがわかるよう、個別にトレーに乗せ、除去食には名前付きのクリップで目印を付けている。重度のアレルギーの場合は、別のテーブルで職員が付添い、他の子どもの食事と混ざらないよう個別に対応している。更に、アレルギー除去食の子どもが楽しい食事ができるよう、集団から切り離さず、座る場所などを工夫している。	
② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b
【コメント】 食中毒対策に、手洗いや温度管理は徹底している。 衛生管理は、調理担当者が行っている。衛生管理に関するマニュアルは整備されているものの、職員への周知及び見直しはまだである。 今後、職員への周知と見直しの取組みが待たれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

A-3 保護者に対する支援	
(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価
<p>① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。</p> <p>【コメント】 給食担当は給食便りを作成し、相談があれば個別に対応している。献立は栄養士が考え、園長の下承を得て、各クラスに配布している。また、当日の給食は写真を掲示して、保護者に知らせている。 敬老会には園児の祖父母を招待し、園児と一緒に食事を楽しんでおり、食事についての感想もその場で聞いている。 家庭での食事の様子の調査までは行っていないが、「てつなぎ」や登園時などに個別に聞くなど工夫している。 また、献立やレシピをクラス便りに掲載し、季節の野菜や注意事項等を明記している。 月に2回の園開放では未就園児とその保護者に給食を提供したり、5歳児の保護者を対象に給食試食会も実施しており、食事の大切さを保護者と共有できるよう働きかけている。</p>	b
<p>② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。</p> <p>【コメント】 保護者の個別相談は、てつなぎやクラスノート、バスノートなどを活用しており、保護者からの相談内容は記録している。七夕には父親を招き交流する機会を設けている。 年2回の面談やアンケートなどで、個別に保護者との信頼関係を構築している。</p>	b
<p>③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。</p> <p>【コメント】 年初めに保護者に向けて、園の保育方針についてわかりやすい資料を配付している。 年2回の個別面談については、事前にアンケートを取り情報を得ている。保護者会は年1回、保育参加や保育参観など様々な誘い掛けを行っているが、保護者の参加は少ない状況である。一人でも多くの参加に繋げるため、継続的な取組みに期待したい。</p>	b
<p>④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。</p> <p>【コメント】 職員は、登園時の子どもの様子や着替えの際に心身の状態を確認している。早期発見した際の対応は、スタッフマニュアルに記載しているものの、職員への周知徹底はこれからである。早期の周知を期待したい。 園は、児童虐待など関係機関との連携を取れる体制にある。不適切な養育状態や虐待が疑われる場合について、職員勉強会で学ぶ場を設けたり、対応については園長、副園長を筆頭に取組んでいる。</p>	b

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：たんぽぽ保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 優心会
3. 事業所所在地：長崎県長崎市出雲3丁目1番39号
4. 事業所の長の氏名（園長等）：前川みどり
5. 連絡先
電話：095-827-8554
Fax：095-827-8582
eメール：tpopo@nifty.com
ホームページ：http://homepage2.nifty.com/TPOPO/
6. 当該事業の開始年月日：平成 14 年 10 月 1 日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

保育所

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。
リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

健康で心優しく心身ともにバランスのとれた子どもを育成するとともに、子どもたちの最善の利益につながるように、日々の保育を創意工夫します。

子どもが初めて体験、経験することに重要性をおき、高い専門性をもち、何事も遊びの中から発見・喜び・興味・集中力をはぐくみ育てます。

9. 現在の職員数（平成27年9月1日現在）：

常勤職員数 16 人、非常勤職員数 16 人（常勤換算 20 人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	15	7
1歳児	15	20
2歳児	15	17
3歳児	15	21
4歳児	15	21
5歳児	15	21
計	90	107

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育		延べ180
障害児保育		
病後児保育		
一時保育		
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

749.77 m² 利用者1人あたり 7 m²

(2) 園庭面積：

711.02 m² 利用者1人あたり 6.6 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

15 年

(4) 保育所の設置形態

- 単独設置の場合：(2 階建)
- 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- 建築（含大改築）後の経過年数：(10 年)
- 3年以内の大改築計画の有無：(有) ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： _____ 駅から 徒歩、バス、その他 (_____) で _____ 分
バス停 出雲3丁目 から 徒歩 1 分
バス停 二本松団地 から 徒歩 2 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

鍋冠山公園、出雲近隣公園までそれぞれ徒歩 15 分

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- 設置している（委員数 2 人） ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

理事会に参加いただき、状況を報告している。
年度初めの理事会の前にて苦情解決会議を行っている。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

意見箱を設置している。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

教育的活動の充実
英会話 (週1回)、体育教室 (月1回)、絵画教室 (月2回)、数指導 (週1回)

②

児童数に対してゆとりがある施設面積なので、伸び伸びとした園生活が送れる。

③

サービス面に繋がることとして
保育所は一般的にみて余剰人員を抱えていないので、職員数は
低年齢児の受入状況で変動する。
当法人は保育所が計3か所あり、児童の人数に左右されることなく、
3か所で連携して雇用を維持、確保できる。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	たんぼぼ保育園
-------	---------

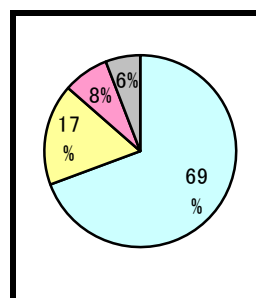
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2015年8月17日から 2015年9月5日まで
--------	--------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	82 人
調査対象者数	82 人
有効回答数	57 人
回収率	70 %

はい	1079 件	78%
どちらともいえない	266 件	13%
いいえ	120 件	4%
わからない	91 件	5%



総 評	<p>本アンケートは82人中57人の回答を得て70%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は29項目中、13の項目が70%以上の高評価である。</p> <p>特に問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」問28「登園時にお子さんの様子についての把握・確認がありますか」は94.7%と最も高い。次いで問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」82.5%となっている。本園アンケートでは、満足度の高い項目は保育に関する項目であることが特徴である。</p> <p>一方、問11「あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。」は35.1%で最も低く、次いで問10「お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか」が42.1%である。</p> <p>自由記述では、感謝のことは、賞賛は職員の質、保育環境、保護者への理解、食事などに関する記述が見られる。一方、職員の離職者が多い事に不安があったり、職場環境の充実など職員の働きやすい環境を望む声も複数みられる。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の保護者への接し方、保育環境、食事、保育内容については高い評価である。その反面、さまざまな点に要望や改善を望む保護者がいることも見逃せない。</p> <p>今後は、アンケート回答をもとに改善点を抽出し取り組むことで、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	たんぽぽ保育園	有効回答数	57	人
-------	---------	-------	----	---

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)	
全サービス共通項目						
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい		31 件	54.4%
			どちらともいえない		21 件	36.8%
			いいえ		1 件	1.8%
			わからない		4 件	7.0%
			無回答		0 件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		26 件	45.6%
			どちらともいえない		5 件	8.8%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
無回答				0 件	0.0%	
非該当				26 件	45.6%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		21 件	36.8%	
		どちらともいえない		7 件	12.3%	
		いいえ		0 件	0.0%	
		わからない		0 件	0.0%	
		無回答		3 件	5.3%	
		非該当		26 件	45.6%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい		46 件	80.7%
			どちらともいえない		10 件	17.5%
			いいえ		1 件	1.8%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい		39 件	68.4%
			どちらともいえない		9 件	15.8%
			いいえ		1 件	1.8%
			わからない		8 件	14.0%
			無回答		0 件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい		31 件	54.4%
			どちらともいえない		8 件	14.0%
			いいえ		14 件	24.6%
			わからない		3 件	5.3%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい		45 件	78.9%
			どちらともいえない		7 件	12.3%
			いいえ		3 件	5.3%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい		32 件	56.1%
			どちらともいえない		11 件	19.3%
			いいえ		8 件	14.0%
			わからない		6 件	10.5%
			無回答		0 件	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい		28 件	49.1%
			どちらともいえない		14 件	24.6%
			いいえ		14 件	24.6%
			わからない		1 件	1.8%
			無回答		0 件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい		24 件	42.1%
			どちらともいえない		18 件	31.6%
			いいえ		7 件	12.3%
			わからない		8 件	14.0%
			無回答		0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	たんぽぽ保育園		有効回答数	57	人	
職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		20 件	35.1%
			どちらともいえない		22 件	38.6%
			いいえ		6 件	10.5%
			わからない		9 件	15.8%
無回答		0 件	0.0%			
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい		29 件	50.9%
			どちらともいえない		16 件	28.1%
			いいえ		8 件	14.0%
			わからない		4 件	7.0%
無回答		0 件	0.0%			
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		45 件	78.9%
			どちらともいえない		6 件	10.5%
			いいえ		2 件	3.5%
			わからない		4 件	7.0%
無回答		0 件	0.0%			
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		37 件	64.9%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		19 件	33.3%
			わからない		1 件	1.8%
無回答		0 件	0.0%			
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		32 件	56.1%
			どちらともいえない		1 件	1.8%
			いいえ		2 件	3.5%
			わからない		1 件	1.8%
無回答		1 件	1.8%			
非該当		20 件	35.1%			
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		39 件	68.4%
			どちらともいえない		7 件	12.3%
			いいえ		1 件	1.8%
			わからない		2 件	3.5%
無回答		8 件	14.0%			
	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		30 件	52.6%
			どちらともいえない		15 件	26.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	3.5%
無回答		10 件	17.5%			
個別サービス項目						
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		54 件	94.7%
			どちらともいえない		3 件	5.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
無回答		0 件	0.0%			
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		47 件	82.5%
			どちらともいえない		6 件	10.5%
			いいえ		3 件	5.3%
			わからない		1 件	1.8%
無回答		0 件	0.0%			
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		45 件	78.9%
			どちらともいえない		7 件	12.3%
			いいえ		3 件	5.3%
			わからない		2 件	3.5%
無回答		0 件	0.0%			

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	たんぽぽ保育園		有効回答数	57	人	
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい		41 件	71.9%
			どちらともいえない		7 件	12.3%
			いいえ		7 件	12.3%
			わからない		2 件	3.5%
			無回答		0 件	0.0%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい		33 件	57.9%
			どちらともいえない		11 件	19.3%
			いいえ		3 件	5.3%
			わからない		10 件	17.5%
			無回答		0 件	0.0%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい		46 件	80.7%
			どちらともいえない		5 件	8.8%
いいえ				1 件	1.8%	
わからない				5 件	8.8%	
無回答				0 件	0.0%	
24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい		29 件	50.9%	
		どちらともいえない		17 件	29.8%	
		いいえ		2 件	3.5%	
		わからない		9 件	15.8%	
		無回答		0 件	0.0%	
保護者への 育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい		46 件	80.7%
			どちらともいえない		6 件	10.5%
			いいえ		5 件	8.8%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい		40 件	70.2%
			どちらともいえない		11 件	19.3%
			いいえ		5 件	8.8%
			わからない		1 件	1.8%
27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい		44 件	77.2%	
		どちらともいえない		9 件	15.8%	
		いいえ		2 件	3.5%	
		わからない		2 件	3.5%	
		無回答		0 件	0.0%	
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい		54 件	94.7%
			どちらともいえない		1 件	1.8%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	1.8%
			無回答		1 件	1.8%
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい		45 件	78.9%
			どちらともいえない		6 件	10.5%
		いいえ		2 件	3.5%	
		わからない		3 件	5.3%	
		無回答		1 件	1.8%	